

番 号 : 150521

国 名 : キューバ

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名 : 中部地域 5 県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト(農業機械)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 農業機械
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年9月中旬から2015年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 1.03M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	31日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月29日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 60点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 4点
 - ③語学力 8点
 - ④その他学位、資格等 8点
- (計100点)

類似業務	農業機械の運転・整備に係る各種業務
対象国/類似地域	キューバ/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

キューバでは、主食である米の一人当たりの年間消費量は約60kgである。しかし、国内生産量は需要を満たしておらず、2009年の米の自給率は約36%（推計値）であり、残り64%を輸入に頼っている。このため、米を増産し輸入量を減少させ、自給率を高めることが、キューバ政府の重要政策の一つとなっている。

我が国は、稲作面積の4割を占める中央地域5県における小規模稲作の生産性向上を目的とする協力の要請を受け、2003年10月から2006年2月まで、開発調査「中央地域における持続的稲作技術開発計画調査」を実施し、中部地域5県における持続可能な自由流通米の生産改善を実現するための開発計画の基本方針及び同計画を構成するアクションプランを策定した。同調査では、米生産における証明種子の利用率が約27%（2003年）と少なく、生産拡大を図るためには地域特性に適した優良品種の導入が急務であることや、種子認証制度の改善の必要性が提言された。この提言を受け、2008年3月から2010年11月にかけて実施された技術協力プロジェクト「自由流通米証明種子の生産システムの強化プロジェクト」では、選定された5品種で7トンの登録種子（証明種子を栽培するために播く種子）を生産するというプロジェクトの目標を達成した。しかしながら、より多くの稲作農家で証明種子が利用されるようにするため、登録種子の生産量の拡大と、種子生産農家の種子栽培技術能力向上、及び、生産された証明種子が一般生産農家に届くまでの一連の流れを改善することが次の段階の課題となっていた。

かかる状況下、キューバ政府より「中部地域5県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト（以下、本プロジェクト）」が要請され、我が国は2012年4月から2016年4月までの4年間の計画で技術協力プロジェクトを実施している。日本からは長期派遣専門家2名（チーフアドバイザー/種子生産技術/種子収穫後処理技術、及び業務調整）が従事しており、また過去には短期専門家2名（普及/普及教材作成、農業普及）が派遣された。

本プロジェクトでは、これまで穀物研究所における登録種子の生産量増加、各県のリーダー種子生産者の生産技術向上、また種子検査員の技術向上に取り組んできた。種子生産技術向上に関しては、穀物研究所及び対象5県のリーダー種子生産者の圃場を実証圃場を設営し、実証圃場を拠点としてセミナー等を開催し、技術者の育成に取り組んでいる。これら実証圃場では、本邦で調達した農業機械を利用して田植えや収穫等の技術移転を行っているが、新しく導入した農業機械の運転及びメンテナンスの知識、経験が不足している事が課題となっている。

この背景として、キューバでは物資不足のため農業機械が圧倒的に不足しており、農業機械へのアクセスが限られていること、また、農業機械が使用できる場合も主に数十年前の旧ソ連製や東欧製の農業機械であることが挙げられる。老朽化した農業機械を繰り返しメンテナンスして使用しているため、技術者の技能（特に修理の技術）は基本的に高いが、新型の農業機械については運転及びメンテナンスの経験が不足している状況である。したがって、プロジェクトで供与した農業機械が適切に使用され、プロジェクト終了後にも継続的に維持管理が行われるためには、農業機械の運転とメンテナンスに関する専門的な技術指導を行うことが必要とされている。

なお、プロジェクトサイトで導入されている主な農業機械は以下のとおり。

【穀物研究所（ハバナ近郊）に導入されている農業機械】

- ・トラクター（ヤンマー社製、型式：EF352T、453T）
- ・乗用田植機（ヤンマー社製、型式：RJ4）
- ・コンバイン（ヤンマー社製、型式：AJ217）

- ・播種機（スズテック社製、型式：THK2008）

【中部地域5県の実証圃場に導入されている農業機械】

- ・刈取機（ヤンマー社製、型式：YAP120）
- ・脱穀機（ヤンマー社製、型式：DB1000）
- ・歩行型田植機（ヤンマー社製、型式：AP4）
- ・播種機（スズテック社製、型式：SH-1L）
- ・乾燥機（金子農機社製、型式：HDA360-FHT）

7. 業務の内容

本業務は、プロジェクトで導入した農業機械が適切に使用・整備されるよう指導・助言を行うことで、プロジェクト成果の持続性を確保することを目的とする。具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2015年9月中旬）

- ①プロジェクト関係資料（報告書、ウェブサイト等）から情報を収集・分析し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプランに取りまとめ、監督職員へ提出し、説明する。

（2）現地派遣期間（2015年9月下旬～2015年10月下旬）

- ①キューバを所管するJICAメキシコ事務所及びキューバのプロジェクト関係者に対して、ワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。
- ②プロジェクトカウンターパート及び専門家と協働で、以下の活動を行う。
 - ア) 穀物研究所における農業機械の保管状況、使用状況、メンテナンスの技術レベル等について、現地調査や関係者へのヒアリングを通して把握・確認する。
 - イ) 上記ア)を踏まえて、農業機械の運転及びメンテナンスに関する課題を整理する。
 - ウ) 穀物研究所の職員向けに、農業機械の運転及びメンテナンスに関するセミナー（座学及び技術指導）を行う。
 - エ) 対象5県のリーダー種子生産者の圃場に設営された実証圃場において、農業機械の保管状況、使用状況、メンテナンスの体制、技術レベル等について、現地調査や関係者（農業組合や穀物公社での調査を含む）へのヒアリングを通して把握・確認する。
 - オ) 上記エ)を踏まえて、地方における農業機械の運転及びメンテナンスに関する課題を整理する。
 - カ) 対象5県において、農業機械の整備担当者（リーダー種子生産者及び、必要に応じて穀物農業公社の技術者を含む）向けに、農業機械の運転及びメンテナンスに関するセミナー（座学及び技術指導）を行う。
 - キ) 農業機械の維持管理についてカウンターパートと意見交換を行うと共に、プロジェクト終了後の適切な維持管理体制の確保について助言・指導を行う。
- ③現地業務結果報告書（英文・和文）を作成し、プロジェクト及びJICAメキシコ事務所に提出し、報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年10月下旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）専門家業務完了報告書とする。

報告書・成果品等	言語、提出方法
（１）ワークプラン 現地派遣期間中に実施する業務内容に関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。	和文３部：JICA農村開発部、メキシコ事務所、プロジェクト 英文３部：メキシコ事務所、プロジェクト[２部]
（２）現地業務結果報告書 業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載	和文３部：JICA農村開発部、メキシコ事務所、プロジェクト 英文３部：メキシコ事務所、プロジェクト[２部]
（３）専門家業務完了報告書 記載項目： ①業務の具体的内容 ②業務の達成状況 ③業務実施上遭遇した課題とその対処 ④残された課題、その他	和文２部：JICA農村開発部、メキシコ事務所 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒メキシコシティー⇒ハバナ⇒メキシコシティー⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年9月21日～10月21日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/種子生産技術/種子収穫後処理技術（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

- エ) 通訳備上
日本人専門家が通訳します。(日本語⇄スペイン語)
- オ) 現地日程のアンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム(TEL:03-5226-8420)にて配布します。
 - ・プロジェクト中間レビュー評価報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/cuba/001/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/EC5A46807AADFA58492579200079DFF8?OpenDocument&pv=VW02040104>)
 - ・プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000006575>)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

(4) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA メキシコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所(及び支所)と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(5) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上